

第7回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和5年11月8日(水) 13時41分～14時32分

2 場 所 A3会議室(人文棟6階)

2 出席者 佐古議長, 梅津評議員, 美馬評議員, 田中評議員, 高橋評議員,
速水評議員, 原評議員, 小澤評議員, 秋田評議員, 武田評議員,
内藤評議員, 小坂評議員, 吉井評議員, 原田評議員, 福井評議員,
川上評議員

欠席者 なし

陪席者 近藤監事, 井関監事

4 審議事項

(1) 教員人事について

① 発達心理学担当講師または准教授の採用について

【資料1-1～1-4】、【資料回収1-2, 1-4】

梅津評議員から、資料1-1～1-4に基づき、発達心理学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-1に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、人間教育専攻心理臨床コースとすることとした。

② 数学教育学担当講師または准教授の採用について

【資料1-5～1-8】、【資料回収1-6, 1-8】

梅津評議員から、資料1-5～1-8に基づき、数学教育学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-5に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻数学科教育コースとすることとした。

③ 生物学及び理科教育担当講師または准教授の採用について

【資料1-9～1-12】、【資料回収1-10, 1-12】

梅津評議員から、資料1-9～1-12に基づき、生物学及び理科教育担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-9に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目

の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻理科教育コースとすることとした。

④声楽担当講師または准教授の採用について

【資料1-13～1-16】、【資料回収1-14, 1-16】

梅津評議員から、資料1-13～1-16に基づき、声楽担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-13に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで講師として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻音楽科教育コースとすることとした。

⑤乳幼児発達支援担当講師または准教授の採用について

【資料1-17～1-20】、【資料回収1-18, 1-20】

梅津評議員から、資料1-17～1-20に基づき、乳幼児発達支援担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-17に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻幼児教育コースとすることとした。

⑥教育経営学担当講師または准教授の採用について

【資料1-21～1-24】、【資料回収1-22, 1-24】

梅津評議員から、資料1-21～1-24に基づき、教育経営学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-21に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻学校づくりマネジメントコースとすることとした。

⑦教育方法学、教師教育学担当講師または准教授の採用について

【資料1-25～1-28】、【資料回収1-26, 1-28】

梅津評議員から、資料1-25～1-28に基づき、教育方法学、教師教育学担当講師または准教授の採用について、選考経過及び選定理由等の説明があり、審議の結果、資料1-25に掲げる候補者を、令和6年4月1日付けで准教授として採用することとし、併せて、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定について、これを承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻教員養成特別コースとすることとした。

(2) 任期付大学教員に関する申合せの制定について 【資料2】

梅津評議員から、資料2に基づき、多様な経歴を有する人材を本学の教育に活かすことを目的に、「任期付大学教員に関する申合せ」を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり制定することを承認した。

本審議において、任期付大学教員の業務等について、次の点を確認した。

- ・教育研究評議会で報告対象となる学内各種委員会委員としての業務を免除する
- ・その他大学運営に関する業務を免除する
- ・教授会、専攻会議、コース会議等教員組織における教育及び管理運営に係る会議は参画する

(3) 大学教員の再任用の取り下げについて 【資料3】

佐古議長から、資料3に基づき、第6回教育研究評議会で再任用を承認した教員人事について、うち1名を取り下げる旨の説明があり、審議の結果、取り下げを承認した。

(4) 国立大学法人鳴門教育大学核燃料物質計量管理規則の制定について 【資料4】

田中評議員から、資料4に基づき、核燃料物質の適正な計量管理を確保するため、「国立大学法人鳴門教育大学核燃料物質計量管理規則」を制定する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり制定することを承認した。

(5) その他

特になし

5 報告事項

(1) 教員選考委員会の設置について 【資料5】

梅津評議員から、資料5に基づき、第6回教育研究評議会で選考の開始が承認された教員人事について、以下の教員選考委員会を設置した旨報告があった。

- ①日本語教育・日本文化分野担当教員選考委員会
- ②国際理数教育分野担当教員選考委員会

(2) 国立大学法人鳴門教育大学特定研究員の受入れについて 【資料6】

田中評議員から、資料6に基づき、科学研究費助成事業「基盤研究(C)」の採択が確定した退職教員(令和6年3月末退職)1名を国立大学法人鳴門教育大学特定研究員として受入れることとした旨報告があった。

(3) 持続可能な遠隔教育プログラムについて

【資料7】

佐古議長から、資料7に基づき、持続可能な遠隔教育プログラムとするため、教科・総合系で遠隔教育プログラムを開設する方針となったことの経緯及び今後の予定等について報告があった。

(4) その他

特になし

- 12月開催の総務委員会及び教育研究評議会は、合同形式により12月13日(水)13時10分から開催する。